

## 市長からのメッセージ

### 警戒区域設定についての市長メッセージ

本日、国の原子力災害対策本部から、避難指示区域を含む新たな「警戒区域」を指定する指示が、関係市町村長にありました。

市は、その指示に従い関係機関(警察署等)との連携を図りながら、明日午前0時を規制開始とする「警戒区域」の設定をいたします。


この区域の規制は、原子力プラントもいまだ安定していないことへのリスクがあることや、避難指示区域内の私有財産の保護を目的として行うものであります。

この「警戒区域」内への立ち入りは原則として禁止されます。そのため、国は「警戒区域」の避難者に対し一時立ち入りの制度を検討しております。詳細については今後決定し次第お知らせいたします。

市は、今回の「警戒区域」の指定については、区域内への立ち入りが厳しく規制されることから、家屋の確認や整理、私有財産の搬出が出来なくなることなど不便や不安を与えることとなりますが、住民の身体の危険防止や私有財産の保護の観点から止むを得ない処置と考えております。

どうか、この趣旨を理解のうえ御協力をお願いいたします。

平成23年4月21日

南相馬市長 

南相馬市

